米国国債ファンド 為替ヘッジあり(毎月決算型)

追加型投信/海外/債券

2016年5月27日 から 2028年3月24日 まで 信託期間

基 準 日 2024年4月30日 決算日 毎月26日(休業日の場合翌営業日) 回次コード 3302

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。



- ※基準日現在の運用管理費用(信託報酬)は、純資産総額に対して年率1.144%(税込)です。
- ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
- ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。
- ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

≪分配の推移≫ (1万口当たり、税引前)

決算期(年/月) 分配金 第1~83期 800円 合計: 第84期 (23/05)10円 第85期 (23/06)10円 10円 第86期 (23/07)(23/08)10円 第87期 第88期 10円 (23/09)10円 第89期 (23/10)(23/11)第90期 10円 第91期 (23/12)10円 第92期 (24/01)10円 第93期 (24/02)10円 第94期 (24/03)10円 第95期 10円 (24/04)設定来: 920円 分配金合計額

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決 定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するもの ではありません。分配金が支払われない場合もあります。

直近12期: 120円

≪主要な資産の状況≫

資産別構成				
資産	銘柄数	比率		
外国債券	17	99.7%		
コール・ローン、その他※		0.3%		
合計	17	100.0%		
※外貨キャッシュ、経過利息等を含みます。				
建光线则带光	^:	=100 70/		

ふんしん しょうフェン	作をいめせら口のの	, ,	
債券 種別構成		合	#199.7%
	種別		比率
国債			99.7%
通貨別構成	ĺ	合計	100.0%
	诵貨		比.率

日本円 101.0% 米ドル -1.0%

※比率は、純資産総額に対するものです。

債券 ポートフォリオ特性値	
直接利回り(%)	3.4
最終利回り(%)	4.7
修正デュレーション	6.6
残存年数	7.8

※債券 ポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等 の各特性値(直接利回り、最終利回り等)を、その組入 比率で加重平均したものです。

債券 格付別構成 合	計100.0%
格付別	比率
AAA	100.0%
AA	
A	
BBB	
BB以下	
※信券 枚付別構成の比索け 信券ポート	フォリオに対

するものです。

※格付別構成については、R&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの格付けのうち最も高いものを採用し、算出しています。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますの で、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会 社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定·運用

大和アセットマネジメント

商号等 加入協会 大和アセットマネジメント株式会社 関東財務局長(金商)第352号 金融商品取引業者

般社団法人投資信託協会

- 般社団法人日本投資顧問業協会
- -般社団法人第二種金融商品取引業協会

組入上位10銘柄				合計66.6%
銘柄名	通貨	利率(%)	償還日	比率
United States Treasury Strip Coupon	米ドル		2034/02/15	6.7%
United States Treasury Strip Coupon	米ドル		2035/02/15	6.7%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	2.25	2027/02/15	6.7%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	2	2025/02/15	6.7%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	1.5	2030/02/15	6.7%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	1.625	2026/02/15	6.7%
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	1.875	2032/02/15	6.6%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	2.75	2028/02/15	6.6%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	3.5	2039/02/15	6.6%
United States Treasury Note/Bond	米ドル	4.5	2036/02/15	6.6%

※比率は、純資産総額に対するものです。

≪ファンドマネージャーのコメント≫

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

【投資環境】

債券市場:金利は上昇

米国債券市場では、金利は上昇しました。発表された経済指標が軒並み予想を上振れたことで、利下げ織り込みがはく落し、米国金利は大きく上昇しました。また、FRB(米国連邦準備制度理事会)高官から、早期の利下げに慎重な姿勢が示されたことも、金利上昇要因となりました。

【ファンドの運用状況】

運用のポイント

残存0年~15年までの残存期間毎の米国国債の組入比率がほぼ均等となるようなポートフォリオを構築しました。

【今後の見通し】

<u>債券市場</u>

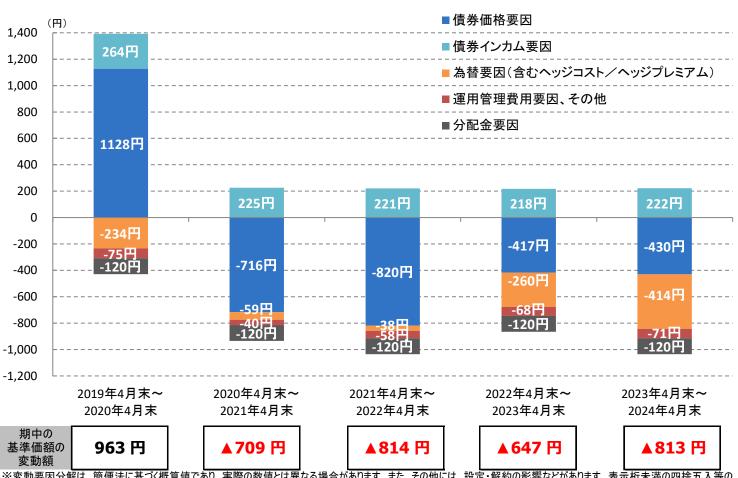
年内の利下げ期待は、堅調な米国経済を背景に相応にはく落しており、ここからの一段の金利上昇余地は限定的とみています。ただし、インフレ率の鈍化は想定よりも緩やかとなることが見込まれ、金融引き締め期間の長期化が想定されることから、急速な金利低下も見込みづらい環境が続くとみています。

≪基準価額の変動要因分解≫

基準価額の月次変動要因分解	
2024年4月末	6,906 円
2024年3月末	7,128 円
変動額	▲222 円
債券価格要因	▲186 円
債券インカム要因	20 円
為替要因(含む為替ヘッジコスト/ヘッジプレミアム)	▲39 円
運用管理費用要因、その他	▲7円
分配金要因	▲10円

基準価額の設定来変動要因分解	
2024年4月末	6,906 円
設定時	10,000 円
変動額	▲3,094 円
債券価格要因	▲1,913 円
債券インカム要因	2,017 円
為替要因(含む為替ヘッジコスト/ヘッジプレミアム)	▲1,545 円
運用管理費用要因、その他	▲733 円
分配金要因	▲920 円

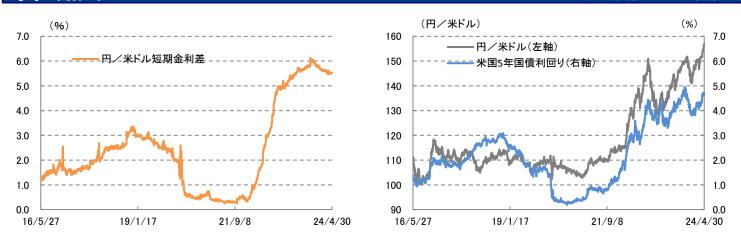
基準価額の期間別設定来変動要因分解(直近5年)



※変動要因分解は、簡便法に基づく概算値であり、実際の数値とは異なる場合があります。また、その他には、設定・解約の影響などがあります。表示桁未満の四捨五入等の 関係で各欄の数値の合計が変動額の数値と合わないことがあります。

≪参考≫市況データ

(2016年5月27日~2024年4月30日)



※短期金利差は、投資信託協会が公表している3ヶ月の為替先物予約レートを基に大和アセットマネジメントが算出したものです。

(出所)各種資料より大和アセットマネジメント作成

≪ファンドの目的・特色≫

ファンドの目的

・残存期間の異なる米国国債に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

- ・米国国債に投資します。
- ・為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。
- ・毎月26日(休業日の場合翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

≪投資リスク≫

● 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

公社債の価格変動	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下
(価格変動リスク・信用リスク)	落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行
	体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の
	価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因
	となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行ないます。ただし、為替変動リスクを完全
	に排除できるものではありません。
	為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利
	差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、ま
	たは取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、
	方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市
	場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価
	額が下落する要因となります。

[※]基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

≪ファンドの費用≫

投資者が直接的に負担する費用					
	料率等		費用の内容		
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉 <mark>2.2%(税抜2.0%)</mark>	購入時の商品説明または商	構入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。		
信託財産留保額	ありません。		_		
投資者が信託財産	で間接的に負担する費用				
	料率等		費用の内容		
	<u>年率1.144%</u> (税抜1.04%) 以内			類に対して左記の率を乗じて の基準価額に反映されます。	
運用管理費用	前記の運用管理費用(年率) 利回り(原則として、ブル- 対して以下の率とします。				
(信託報酬)					
委 託 会 社		ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。			
販 売 会 社	配分については、 下記参照	運用報告書等各種書類の送 の対価です。	5付、口座内でのファンドの	管理、購入後の情報提供等	
受 託 会 社		運用財産の管理、委託会社	からの指図の実行の対価で	す 。	
	〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1)	委託会社	販売会社	受託会社	
	前イ. の場合	年率0.15%	年率0.15%		
	前口. の場合	年率0.25%	年率0.25%		
	前ハ. の場合	年率0.35%	年率0.35%	年率0.04%	
	前二. の場合	年率0.40%	年率0.40%		
	前ホ. の場合	年率0.50%	年率0.50%		
その他の費用・ 手 数 料	(注2)			3引・オプション取引等に要 財産でご負担いただきます。	

- (注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。
- (注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
- ※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。
- ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

≪お申込みメモ≫

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1 万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	
	(注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	午後 3 時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入·換金申込受付	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し
の中止および取消し	た場合には、購入、換金の申込みの受付けを中止すること、すでに受付けた購入の申込みを取消す
	ことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、
	信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。
	・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合
	・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
	・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 12 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
	(注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い
	可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
	公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象であり、2024年1
	月1日以降は一定の要件を満たした場合に NISA の適用対象となります。
	※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

≪収益分配金に関する留意事項≫

◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、 その金額相当分、基準価額は下がります。

> 投資信託で分配金が 支払われるイメージ

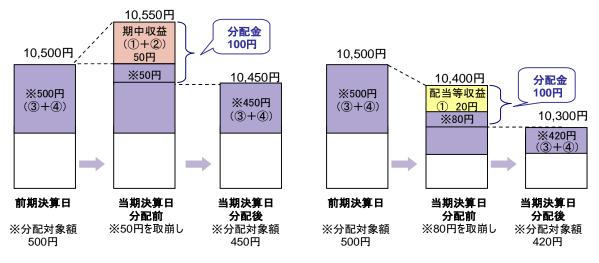


◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて 支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになり ます。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

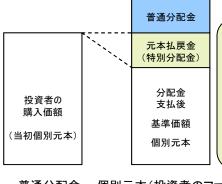
前期決算日から基準価額が下落した場合



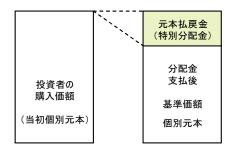
- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配 準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。



普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金 : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の

(特別分配金) 額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

≪当資料のお取り扱いにおけるご注意≫

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、 投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失 は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

- ► 大和アセットマネジメント フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) 当社ホームページ
- https://www.daiwa-am.co.jp/

2024年4月30日 現在

米国国債ファンド 為替ヘッジあり (毎月決算型)

販売会社名(業態別、50音順) (金融商品取引業者名)			加入協会			
		登録番号	日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	0	0		
株式会社富山第一銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第7号	0			
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	0			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	0	0		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	0	0	0	0
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	0	0		0
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0